

鎌倉市特定事業主行動計画 平成29年度実施状況報告

本市の計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画と、女性活躍推進法に基づく行動計画と一体のものとして策定しています。(平成28年4月)

1 プラン策定状況

- ① 平成17年4月 鎌倉市職員子育てサポートプラン策定
- ② 平成27年4月 第二次鎌倉市職員子育てサポートプラン策定
- ③ 平成28年4月 鎌倉市特定事業主行動計画策定
(第二次鎌倉市職員子育てサポートプラン改訂版)

2 職員への周知

- ① 「鎌倉市特定事業主行動計画」を庁内LAN及び市HPに掲載
- ② 「仕事×子育てパスポート」を庁内LAN及び市HPに掲載
- ③ 男性職員の育児休業・休暇促進に向けたリーフレットを庁内LAN及び市HPに掲載

3 数値目標

- (1) 育児休業を取得する男性職員の割合 目標:15%以上

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12.5%	2.7%	2.9%	5.3%

- (2) 年次休暇の職員1人当たり取得日数割合 目標:取得率75%(15日/年)

	取得率	平均取得日数
平成26年度	50.5%	10.1日/年
平成27年度	52.0%	10.4日/年
平成28年度	52.5%	10.5日/年
平成29年度	54.0%	10.8日/年

- (3) 管理職の女性割合の向上 目標:10%

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
4.5%	6.0%	6.8%	8.5%	10.1%

- (4) 消防職における女性割合の向上 目標:4%

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3.4%	3.4%	3.4%	3.5%	3.8%

4 取組

- (1) 平成28年11月4日に、鎌倉市役所の市長、副市長、部長が「イクボス宣言」をし、管理職を対象にした意識改革や職場マネジメントに関する研修を継続して実施しています。
- (2) 男性職員の育児休業・休暇取得促進に向け、職員向けリーフレットを作成し、庁内に配布しています。
- (3) 市役所におけるワークライフバランスの取組内容や、育児休業を取得した男性職員の声をホームページに掲載しました。
- (4) 女性職員の妊娠・出産・育児・復職の不安を少しでも払拭するため、「仕事×子育て両立パスポート」を作成し、庁内に配付しています。
- (5) 女性のキャリアアップ研修への派遣(H28)やキャリアの考え方や必要となるスキルを身に付けることを目的とした「女性活躍推進研修」を実施しました。(H29)